

平成25年度「公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業」(補助事業)
実施地域

○44地域(6府県(20県市)、11指定都市、13中核市)

	実施主体	間接補助による実施主体		
都道府県	1	(群馬県教育委員会)	太田市教育委員会	
	2	静岡県教育委員会	—	
	3	(三重県教育委員会)	桑名市教育委員会	
			四日市市教育委員会	
			鈴鹿市教育委員会	
			亀山市教育委員会	
			津市教育委員会	
			伊賀市教育委員会	
	4	滋賀県教育委員会	松阪市教育委員会	
			長浜市教育委員会	
			近江八幡市教育委員会	
			甲賀市教育委員会	
	5	(京都府教育委員会)	湖南市教育委員会	
宇治市教育委員会				
6	兵庫県教育委員会	福知山市教育委員会		
		芦屋市教育委員会		
		朝来市教育委員会		
指定都市	7	横浜市教育委員会	—	
	8	川崎市教育委員会	—	
	9	相模原市教育委員会	—	
	10	浜松市教育委員会	—	
	11	名古屋市教育委員会	—	
	12	京都市教育委員会	—	
	13	大阪市教育委員会	—	
	14	堺市教育委員会	—	
	15	神戸市教育委員会	—	
	16	広島市教育委員会	—	
	17	北九州市教育委員会	—	
	中核市	18	郡山市教育委員会	—
		19	高崎市教育委員会	—
		20	船橋市教育委員会	—
		21	横須賀市教育委員会	—
		22	長野市教育委員会	—
		23	豊田市教育委員会	—
24		大津市教育委員会	—	
25		豊中市教育委員会	—	
26		姫路市教育委員会	—	
27		松山市教育委員会	—	
28		久留米市教育委員会	—	
29		長崎市教育委員会	—	
30		宮崎市教育委員会	—	

(群馬県、三重県、京都府については、本事業により府県が直接実施する取組はない。)